



令和4年11月17日

大仙市議会 議長 後藤 健様

再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情

陳情者 生き物共生農業を進める会代表 今野 茂樹
南秋田郡大潟村西 3-2-8



毎年のように発生する酷暑や集中豪雨。地球温暖化の影響によるこうした異常気象は、日本列島のみならず世界的に常態化しつつあります。もはや温暖化防止対策は待ったなしとなっており、再生可能エネルギーには大きな期待が持たれています。国は、本県沖の日本海などを洋上風力発電の「有望地域」に指定し計画が進んでいるところです。資源の少ないわが国にとって再エネは、エネルギーの地産地消を可能にし、有益であり推進すべきものと考えます。

その一方で、以下のような課題も残されていることから、地域住民の意向が尊重され、これらの諸課題が解消されるよう、また県内への経済効果が最大化されるように推進していくよう、下記の三点について関係省庁および国会、秋田県知事に意見書を提出して下さるようお願い致します。

課題

- ① 経済波及効果について、秋田経済研究所が「県内企業が下請けの仕事を引き受けても経済波及にあまり広がりはない」と分析しているように、県内への経済効果は期待されるほど大きくないと考えられています。
- ② 本県沖の計画は離岸距離が1.5~2.0kmですが、英国やドイツ、オランダなどでは海岸から12海里(22.2km)以上離す例が多く、それと比べて極端に陸地に近く、「夕日が沈む日本海」の景観が大きく変化することになります。

要望事項

日本海から吹き寄せる風は県民の「共有資源」であり、企業が独占できるものではないと考えられます。そのため発電で得られる収益は最大限、県民に還元されなければなりません。そこで、

1. 県内への経済効果を最大化するため、県民が発電所の株主になること。具体的には、県と県内25市町村が株主となり、事業に出資する。そうすることで、発電が続く限り配当金が毎年県民に還元されます。発電企業にとっても、地域に貢献できるメリットがあります。



2. 再エネを使い、地方ほど「安い電力」を供給できる仕組みを作ること。もともと再エネは、火力発電と違って燃料を海外から輸入する必要がないため、ランニングコストが小さく、「安い電力料金」は可能です。しかし、国が現在行っている「固定価格買取制度(FIT)」では、買取価格が「再エネ賦課金」として電力料金に上乗せされるため、企業や家計の負担になっています。そこで、この賦課金徴収をやめ、風力発電などの建設に国が助成してはどうでしょうか。その際、助成は全国一律でなく、地方ほど高い助成率にするべきです。そうすれば、安い電力を求める企業が地方に移転し、東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯止めをかけることが期待できます。
3. 離岸距離をできだけ長くとること。本県沖の計画は水深が約30mですが、海外の例をみれば60～100mでも建設が可能であり、離岸距離をできだけ長くする、もしくは浮体式にするなどして、海外と同等の12海里(22.2km)以上としていただきたい。

多くの人が再生可能エネルギーの必要性を感じており、県民が納得できるように計画を見直した上で、再エネが日本経済復活の起爆剤になるよう、「秋田モデル」をつくっていただきたい。